

●香川県告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年4月1日から同月21日まで一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 太田上町志度線（147号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市太田上町字茶園975番 1地先から	前	6.1~27.2	3,080	市道移管による不用物件 化
高松市林町字宗高1490番1地 先まで	後	—	—	
高松市鹿角町字上東原24番1 地先から	前	25.1~54.6	541	路線網の見直しによる不 用物件化
高松市太田上町字高洲294番 1地先まで	後	—	—	